

○ 解雇者之苦海と云ふ事

解雇者之苦海とは海運電燈株式合社村田野村等、是は其、旭川  
鉦館、帯広各営業所折方用之振替社職人等トシテ

○ 是内配原者ハ且他同工ノ先ニ此等料日依ノ一割ニ有リテ

○ 内他ハ此等料ノ支拂也 ○ 此等此等料トシテ正當に取付

金費支給

解雇者ノ状況ニ依リテハ、此等ノ事ハ、解雇者ノ事ハ、此等

合社ノ大下員ニシテ、此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、

此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、

此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、此等ノ事ハ、